令和3年度後期末試験について

教務・学生支援担当

令和3年度後期末試験は講義予定表のとおり実施予定です。

1月 31日 (月) \sim 2 月 4日 (金):補講期間及び後期末定期試験期間 2月 7日 (月) \sim 2 月 11日 (金):後期末定期試験期間及び再試験期間

期末試験時間割表は<u>1月24日(月)</u>にユニパ、学内掲示等を使い、皆様にお知らせする予定となっておりますが、現段階で決定している試験実施方法を事前にお知らせしておきます。 以下の③の項目において、前期の追試験等の扱いから変更がありますので、注意してください。

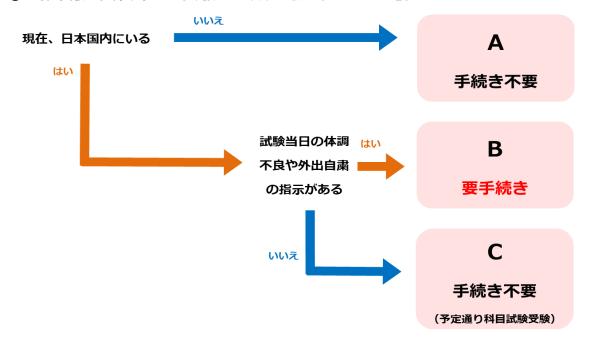
① 実施方法

- →期末試験で<u>筆記試験に該当する試験を実施する科目は対面(大学での実施)</u>を原則とする (対面受験が困難な学生対応は③に記載)
- →一部科目についてはオンラインで実施(④に関連項目あり)

② **出欠回数の取り扱い**(取り扱いは前期同様)

- →所定の授業時数の3分の2以上出席しなければ、試験を受けることはできない(認定出席を 含めて3分の2以上の出席が必要)
- →認定出席を除く出席回数(純粋な「出席」)が所定の授業時数の2分の1以下であっても試験を受けることができる

③ 対面受験が困難な学生の取り扱い ※詳細手続き等は次ページを参照



※基礎疾患を持っている学生など感染リスクに不安のある学生で、試験当日座席位置等の 配慮を希望する学生は、科目担当教員に申し出てください。

※下記AまたはBの事由以外(忌引きや部活動の試合等)での追試験手続きも窓口で手続きをしてください



(例)入国できない留学生(未入国学生等)

試験は「追試験」として取り扱うが追試験手続きは不要

※試験に関する指示は科目担当教員から別途連絡がある。 ただし、科目担当教員の裁量により、期末試験に代わる課題や 遠隔実施等、成績評価基準に沿う形で配慮の上、実施する可能 性あり。

 $B \longrightarrow$

(例)試験当日の体調不良者、外出自粛の指示がある学生 試験は根拠資料が提出可能な場合は「**追試験**」として取り扱う。

- [根拠資料]
- ⇒病院の領収書、複数日の場合は診断書も可
- ・外出自粛の指示がある学生

試験当日の体調不良

⇒必ず事由発生時に、教務・学生支援担当に連絡を入れて ください。その際の聞き取り書類を根拠資料とする。

※体調や状況が回復次第、窓口で根拠資料を基とした追試験手 続きが必要。

C —

予定通り、科目試験を受験

4)オンライン試験への切り替え

→期末試験実施方法は期末試験時間割の通りだが、今後の状況等により試験を対面からオンラインに切り替えて実施する可能性がある。(変更連絡は担当教員からオンラインツール等を用いて連絡がある)

⑤再試験の取り扱い

- →再試験対象者となった学生は再試験日前日(土日祝除く)17:00 までに再試験手続き(教務・学生支援担当窓口にて手続き)が必要。※来学時はマスク着用等をすること。
- →再試験料は1単位1,500円必要
- →原則、来学の上、手続きが必要だが、上記③-Aにある未入国留学生等の申請方法について は個別対応とするため、教務・学生支援担当(097-524-2704)に再試験日前日(土日祝除く) 17:00までに電話連絡をすること。

以上